

# 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

## 事業名 医療機能情報提供システム等改修経費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医事係 電話番号：058-272-1111(内3240)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,355 千円 (前年度予算額： 1,921 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,921	0	0	0	0	0	0	0	1,921
要求額	2,355	0	0	0	0	0	0	0	2,355
決定額									

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成17年4月から、医療法に基づいて開設されている医療施設と医療法人の台帳管理の効率化を図るシステムとして「医療機関台帳管理システム」が稼働。平成20年7月からは、「医療機能情報提供システム(ぎふ医療施設ポータル)」との連携により、医療機能情報を公開している。

令和5年度は、「医療機能情報提供システム」が全国統一システムに移行することに伴う対応作業及び、「医療機関台帳管理システム」にかかる県システム共通基盤の移行対応作業を行う必要がある。

### (2) 事業内容

「医療機能情報提供システム」が全国統一システムに移行することに伴う対応作業及び、「医療機関台帳管理システム」にかかる県システム共通基盤の移行対応作業を行う必要がある。

**(3) 県負担・補助率の考え方**

医療機能情報提供制度に基づく県事業として計上。

**(4) 類似事業の有無**

無

**3 事業費の積算 内訳**

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,355	全国統一システム移行対応：1,053,184円 システム共通基盤移行対応：1,300,992円
合計	2,355	

**決定額の考え方**

--

**4 参考事項**

**(1) 各種計画での位置づけ**

医療機能情報提供制度は医療法第6条の3に基づく制度であり、県は医療機関から受けた報告の内容を分かりやすく公表しなければならない。

**(2) 国・他県の状況**

医療機能情報提供制度により、すべての都道府県でインターネットを利用したシステムを運用している。

**(3) 事業主体及びその妥当性**

医療機能情報提供制度において、都道府県が実施主体と定められている。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
「医療施設台帳システム」及び「医療機能情報提供システム」の安定した運用を目指す。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

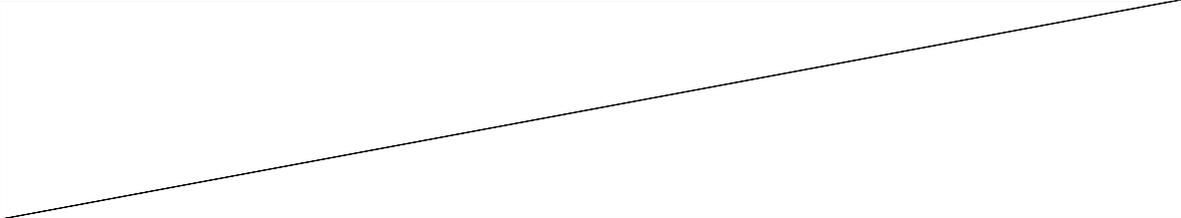
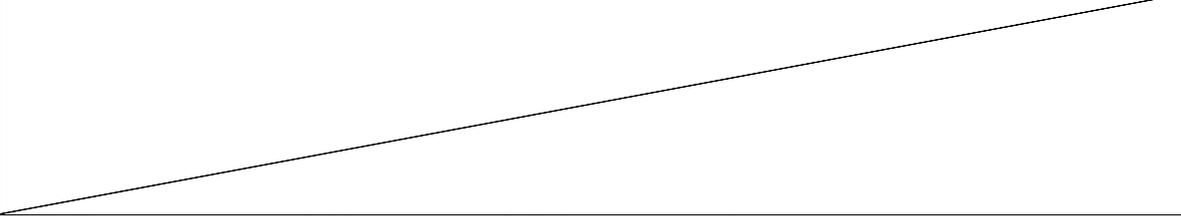
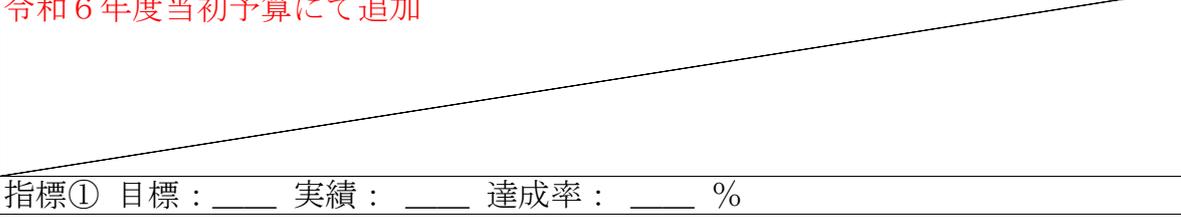
指標名	事業開始前 (R27)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率

### ○指標を設定することができない場合の理由

本事業の業務内容が

①「医療機能情報提供システム」を全国統一システムに移行することに伴う対応作業②  
「医療機関台帳管理システム」にかかる県システム共通基盤の移行対応作業  
であるため、指標設定にそぐわない。

### （これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 3 年度	 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 4 年度	令和6年度当初予算にて追加  指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 2	<p>全国統一システムへの移行や、県システム共通基盤の移行に対応する必要がある。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>適正な移行対応作業を行っている。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>適正な移行対応作業を行うため、システムに精通した専門業者において実施している。</p>

### (今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 医療機能情報提供制度は、患者による医療機関の選択を支援する目的をもって運用されており、今後も項目の増加が行われることが予想されるため、必要に応じた改修作業等が発生する場合がある。</p>
--

### (次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・基本的には令和5年度で事業終了となるが、全国統一システムへの移行後に、国から情報更新やシステム改修等の対応指示や、県システム共通基盤において支障等が生じた場合は、対応経費が発生する可能性がある。</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	<p>【〇〇課】</p>